

**要望事項（優先順位 4）**

市バスの増便とルート変更（北8，65系統）

**要 旨**

修学院学区から左京区総合庁舎に行くための、市バス北8系統，65系統は本数が少なく，停留所から左京区総合庁舎まで距離もあるため，高齢者や障がい者にとって，特に雨風の時には大変苦勞します。これを踏まえ以下の3つについて要望します。

- 1 北8系統，65系統を現行より1時間当たり1本の増便をお願いします。
- 2 北8系統を65系統と同じく左京区総合庁舎を通るルートに変更をお願いします。これにより利便性が向上し，増客につなげられるのではと考えます。
- 3 停留所を左京区総合庁舎に近い位置への移設をお願いします。

**回 答  
(交通局)**

- 1 市バス路線の増便に当たっては，新たな輸送力（運転士・車両）が必要となるため，増便に見合う御利用が見込めるか等，慎重な判断が必要となります。  
このため，まずは，地域において市バス利用の機運を高めていただくことが何よりも重要であると考えております。一部の路線においては，地域が主体となり自家用車から公共交通への自発的な利用転換を促す「モビリティ・マネジメント」の取組により，バスの利用者が増え，利便性向上に結びついた事例もあります。  
北8号，65号系統の現在の御利用状況を鑑みると，増便は難しいものと考えておりますが，引き続き，沿線地域における市バス利用の機運の高まりや御利用状況を注視してまいります。
- 2 北8号系統は，現在，北山通を直進しておりますが，これを御要望の左京区総合庁舎，松ヶ崎通を經由するルートに変更した場合，松ヶ崎海尻町停留所を經由しなくなり，特に一乗寺・修学院方面から地下鉄に乗り換えられるお客様の利便性が大きく低下することから，御要望の経路変更の実施は困難と考えております。
- 3 左京区総合庁舎前停留所を，現在の松ヶ崎通から北泉通沿いに移設することに当たっては，現行路線の北泉通経由への変更と合わせて考える必要があります。  
当停留所を運行している4号・65号系統を，北泉通を經由するルートに変更した場合，4号系統については，運行距離・時間が増加するため現在の運行回数を維持できるか，また，65号系統については，地下鉄との乗継利便性が大きく低下するという課題があるため，慎重な検討が必要となります。  
なお，現在進められている北泉橋及び北泉通の整備により，左京区役所へのアクセス向上が図れることから，工事の進捗を見守りつつ，バス路線について検討を進めてまいります。